

# 令和元年第7回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和元年12月11日（水曜日）

## 議事日程（第5号）

令和元年12月11日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第144号から議案第155号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

## 出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙 管理委員 事務局長)	中川 宏 君	防災管財長	甲斐 由紀夫 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	子ども若者課長	市橋 法子 君
高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君	環境対策課長	計良 朋尚 君

世界遺産課長	坂田和	三君	地域振興課長	山本雅明	君
交通政策課長	高津	孔君	農林水産課長	市橋秀紀	君
農業政策課長	金子	聡君	観光振興課長	祝雅之	君
建設課長	清水	正人君	下水道課長	宮城徹	君
教育総務課長	渡邊裕次	君	社会教育課長	粕谷直毅	君
両津病院管理部長	伊藤浩	二君			

事務局職員出席者

事務局長	村川一博	君	事務局次長	本間智子	君
議事調査係	梅本五輪	生君	議事調査係	岩崎一秀	君

令和元年第7回（12月）定例会 一般質問通告表（12月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>1 三浦市政の総括を問う  「このままでいいのか!?佐渡を変えなきゃ」（平成28年発行 選挙公報及び後援会報より）</p> <p>(1) 市民は「お客様」の意識の徹底  (2) 財政投入による農林水産業の後継者育成  (3) 空港2千m化に向けての打開策  (4) 正規雇用の促進  (5) 医師・看護師の確保  (6) 出産から就学前の子育てへの助成</p> <p>2 三浦市長2期目の政策方針を問う  「ハコづくり」ではなく「ヒトづくり」と「コトづくり」（令和元年11月配布 後援会資料より）</p> <p>(1) 新庁舎建設の可否に決着をつける。「ハコづくり」は不要、新庁舎は建てない  (2) 防災・減災対策のためのインフラ整備に努める  (3) 健康寿命延伸をしっかりサポート  (4) 両津病院の移転新築の早期実現  (5) 農業の大規模化・複合化へ向け、初期設備投資への支援強化  (6) 70万人観光実現に向けての受け入れ態勢の整備</p> <p>3 第2次佐渡市将来ビジョンは、執行部として議会議決事項にすべきではないか</p> <p>4 合併特例債の使途</p> <p>5 人口減少・少子高齢化対策</p> <p>(1) 「日本一子育てをしやすい佐渡」を目指すべきではないか  (2) 「朱鷺と暮らす健康長寿の佐渡」を目指すべきではないか  (3) 両津病院移転新築の進捗状況</p> <p>6 農業政策</p> <p>(1) 令和元年産コシヒカリの1等米比率  (2) カントリーエレベーターの令和元年産コシヒカリの1等米比率  (3) 農業の大部分を占める家族農業への支援策は何か  (4) 作業機付きトラクターの公道走行の規制緩和の内容</p> <p>7 世界遺産登録の進捗状況と受け入れ態勢</p> <p>8 ATR42-600S型機導入の進捗状況</p> <p>9 佐渡市の正規職員と非正規職員の人数と平均給与（賃金）</p>	近藤和義

順	質 問 事 項	質 問 者
13	10 高校や専門学校に期日前移動投票所を開設してはどうか 11 動物の不妊去勢手術に対する支援内容と現状 12 北方領土観光ツアーに対する市長所見 13 内閣総理大臣主催の「桜を見る会」に対する市長所見 14 ローマ教皇の核兵器廃絶の訴えに対する市長所見	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

○19番（近藤和義君） おはようございます。本定例会最後の一般質問をいたします近藤和義であります。質問に使用する近藤和義一般質問資料は、私のホームページとフェイスブックに掲載していますので、ごらんください。3年前からです。

さて、連日報道されています内閣総理大臣主催の「桜を見る会」であります。私は、北方領土返還要求運動新潟県民会議で要求運動に30年以上取り組んできたとして、平成24年に大臣表彰を受けました。全国で6人でありました。そして、それを受けて平成26年に「桜を見る会」に招待されました。これがそのときもらった酒の升とりボンです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） はい。最前列にいましたので、安倍内閣総理大臣と昭恵夫人と握手をして、短い会話を交わしました。内閣総理大臣に「どちらからですか」と聞かれましたので、「新潟県佐渡市です」と答えると、「そちらの景気はどうか」、「どん底です」、「もうすぐよくなりますよ」、「期待しています」といったやりとりでありました。県内の北方領土返還要求運動関係者では、これまでに私を含めて3人が招待されていますが、3人とも30年以上役員を務めた者であります。「桜を見る会」は、各界において功績、功労のあった方々を招いて日ごろの労苦を慰労するためとされています。ところが、報道では内閣総理大臣の後援会が「桜を見る会」参加者を募集して、後援会旅行として850人が参加したとか、反社会的勢力やマルチ商法の関係者も招待されたのではないかとされています。これらは、地域のため、国のために長年懸命に頑張ってきて招待された多くの国民に対するまさに裏切り行為であり、公的行事と税金の私物化は断じて許されるものではありません。これを改善できないならば、「桜を見る会」は廃止すべきです。市長もマスコミ枠で「桜を見る会」に何回か招待されていると思いますが、所見を伺いたい。

次に、本庁舎建設に関して私に何通かの投書が届いていますが、その中の一つを紹介します。このはがきなのですが、えらい達筆でちょっと読みにくいので、ゆっくり読ませてもらいます。「佐渡市平清水148、佐渡市議会議会運営委員長、近藤和義様。佐渡市畑野、一市民より。「佐渡市民の皆様へ」の配布文書を読みました。私も佐渡市本庁舎建設は絶対にやらなければならないと感じています。区長をやっているとき何回か佐渡市に陳情に訪れましたが、数名の陳情者が座る場所がないのです。本当に情けなく思いました。また、妻と2人で窓口へマイナンバーの申請に行きましたが、窓口が狭く、妻と2人で並んで話す場所もない状態でした。そして、隣の窓口の話が筒抜けで、これでは大事な相談はできないと実感しました。

本庁舎は佐渡市のシンボルです。人口減の続く佐渡市の再生への牽引者にふさわしい複合的な本庁舎を建設してください。頑張ってください。期待しています」、まさに同感であります。

それでは、通告書により質問します。1、三浦市政の総括を問う。「このままでいいのか!?佐渡を変えなきゃ」(平成28年発行 選挙公報及び後援会報より)。

- (1)、市民はお客様の意識の徹底。
- (2)、財政投入による農林水産業の後継者育成。
- (3)、空港2,000メートル化に向けての打開策。
- (4)、正規雇用の促進。
- (5)、医師、看護師の確保。
- (6)、出産から就業前の子育てへの助成。

2番、三浦市長2期目の政策方針を問う。「ハコづくり」ではなく「ヒトづくり」と「コトづくり」(令和元年11月配布 講演会資料より)。

- (1)、新庁舎建設の可否に決着をつける。「ハコづくり」は不要、新庁舎は建てない。
- (2)、防災、減災対策のためのインフラ整備に努める。
- (3)、健康寿命延伸をしっかりサポート。
- (4)、両津病院の移転新築の早期実現。
- (5)、農業の大規模化・複合化へ向け、初期設備投資への支援強化。
- (6)、70万人観光実現に向けての受け入れ態勢の整備。

3番、第2次佐渡市将来ビジョンは、執行部として議会議決事項にすべきではないか。

4、合併特例債の使途。

5、人口減少・少子高齢化対策。

- (1)、「日本一子育てをしやすい佐渡」を目指すべきではないか。
- (2)、「朱鷺と暮らす健康長寿の佐渡」を目指すべきではないか。
- (3)、両津病院移転新築の進捗状況。

6、農業政策。

- (1)、令和元年産コシヒカリの1等米比率。
- (2)、カントリーエレベーターの令和元年産コシヒカリの1等米比率。
- (3)、本市農業の大部分を占める家族農業への支援策は何か。
- (4)、作業機つきトラクターの公道走行の規制緩和の内容。

7、世界遺産登録の進捗状況と受け入れ態勢。

8、ATR42-600S型機導入の進捗状況。

9、佐渡市の正規職員と非正規職員の人数と平均給与(賃金)。

10、高校や専門学校に期日前移動投票所を開設してはどうか。

11、動物の不妊去勢手術に対する支援内容と現状。

12、北方領土観光ツアーに対する市長所見。

13、内閣総理大臣主催の「桜を見る会」に対する市長所見。

14、ローマ教皇の核兵器廃絶の訴えに対する市長所見。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、私が市長就任以来、職員に対して市民が株主、市民が主役であることを伝えてまいりました。市民の方々から職員の窓口対応に対するお褒めの言葉を電話やお手紙等でいただくようになりましたが、市民対応についてはまだまだという声もございますので、今後もよりよいサービスの提供に努めたいと考えております。

次に、農林水産業の後継者育成についてでございます。今までは農業者に対する施策しかありませんでしたが、水産業の事業者向けにも今年度から新規就業者の方の相談窓口として、農林水産課に水産業雇用促進センターを開設しております。新規就業者の相談窓口、農業集落、漁協へのコーディネート、各種補助事業などの紹介により、市の移住交流政策と連携しながら、新規就業者の増加を目指しております。また、漁業には新規就業者が独立した際の市としての支援がありませんでしたので、長期研修の補助制度の拡充、独立後に農業と同じく最長5年間の補助をする2つの制度について、来年度の策定を目指してスキームをつくっているところでございます。農業政策そのものにつきましては、まだまだ意図したところまで達しておらず、これから大きな課題、取り組むべきものはたくさん残っていると考えております。

次に、佐渡空港2,000メートル拡張整備計画の推進についてでございますが、現所在地権者の同意取得へ向け、新潟県や関係者と協議しながら慎重に取り組みを進めているところでございます。

次に、正規雇用の促進ということで、民間企業でのパートや契約社員など、非正規労働者の正規雇用化を支援するため、国のキャリアアップ助成金に上乗せして助成をさせていただいております。実績では、平成29年度で5人、平成30年度で18人が正規雇用となり、今年度においては23人の正規雇用化を見込んでおり、少しずつ制度が浸透してきております。

医師、看護師の確保についてでございます。本市では、新潟県へ医師・看護師等、医療従事者確保の支援要望や厚生連病院を基幹とする県内6市による地域医療連携推進協議会において県知事との面談を行うなど、医師を含め、医療スタッフの偏在解消に向けた実効性のある施策を求めています。今後も引き続き県や厚生連と協力しながら、医師確保に向け努めていきたいと考えております。

看護師につきましては、医療技術者奨学金の拡充、就職支度金の支給等の支援を行い、人材確保に努めております。平成30年度については、27名の方から島内医療機関に就職いただいております。出産から就学前の子育てへの助成、平成28年度から今年度までの主な経済支援としまして、1、幼稚園授業料と保育料の2人目の無償化を小学3年生までに兄弟がいる世帯まで範囲を拡大、2、子供の医療費助成の対象を高校生まで拡充、3、認可外保育施設での2人目無償化事業の導入、4、産婦健康診査事業の実施、5、妊産婦医療費助成事業の実施、6、保育園等副食費無償化の実施などを行ってまいりました。

次に、新庁舎の建設につきましては、佐渡市の行政庁舎のあり方を考えたとき、既に60億円を超えます多額の経費をかけ耐震、修繕及び新築を行ったという仕組みの中で、各支所、行政サービスセンターにつ

いては地域の拠点として有効活用し、現本庁舎につきましては既に新耐震基準を超える強度を有しますことから、防災機能を充実させるための改修を行い、長期的活用、長寿命化を図ることが適切であると考えております。災害に強い島づくりとして、人員、物資輸送能力強化の観点から、引き続き港湾施設の強靱化と空港の整備拡張を県と一体となって取り組み、主要道路、河川、橋梁、上下水道、建物の耐震化など、減災に向けたインフラ整備の促進を図ります。

高齢化が進む本市におきまして、いつまでも元気に暮らせる健康寿命延伸への取り組みはとても重要であると考えております。本市では、健幸さど21計画を柱としまして、地域のきずな、地域のよさ、愛着を持ち、特性を生かした人づくり、生きがいづくり、健康づくりを市民協働で推進しております。元気な地域づくりのため、一人一人の市民が健康で自分らしく日々の生活を送れるよう、健康寿命延伸に向けました健康増進、健康づくりへの取り組みを今後も進めていきたいと考えます。

両津病院の移転新築につきましては、現在計画しております令和6年10月の完成を目指しているところでございます。農業の大規模化、複合化へ向けた初期投資への支援についてでございますが、農業が経営として成り立つためには水稻の大規模化や水稻と園芸の複合化などによる所得の向上が必要不可欠と考えております。就農直後の若手農業者からは、規模拡大を目指す上での課題として大型機械の導入、施設整備のハードルが高いという声を聞いておりますので、実効性のある営農計画に沿った初期投資への支援により成功事例をつくり上げ、それに続く就農者が増加する流れをつくっていききたいと考えております。

次に、70万人観光の実現に向けての受け入れ態勢の整備につきましては、佐渡金銀山の世界遺産登録によって増加が見込まれますことから、平成28年3月に官民協働で策定した計画に基づき整備を進めており、実施事業の内容を点検評価しながら、今後の進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、第2次佐渡市将来ビジョンでございますが、私どものほうから議会議決事項とするということは現在考えておりませんが、本定例会において開催される総務文教常任委員会及び議員全員協議会にて次期将来ビジョンの素案を説明させていただいた上で、議会と協議をさせていただきたいというふうに思います。

次に、今後の合併特例債の活用計画につきましては、以前にもお話しさせていただきますとおり、今後の計画案も含め、議会の皆様と協議しながら進めさせていただきたいと考えております。

次に、人口減少、少子高齢化対策についてでございます。本市では、妊娠期から出産、保育園、幼稚園、就学、就職と切れ目のない子育て支援を目指し、経済的及び精神的負担軽減策を行っていると考えております。子育てするなら佐渡が一番だと選んでいただけるよう、市の内外に子育て支援情報を発信し、さらなる子育て施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

「朱鷺と暮らす健康長寿の佐渡」を目指すべきというご質問につきまして、病気を減らして元気をふやす健康づくりを推進し、健幸さど21計画を柱としまして、地域のきずな、地域のよさ、愛着を持ち、特性を生かした人づくり、生きがいづくり等を推進してまいりたいと考えております。市民がトキと暮らす環境がよい、住みなれた佐渡でいつまでも健康で自分らしく日々の生活を送れるよう、健康寿命延伸に向けた健康増進や健康づくりなどの取り組みに努めてまいります。

また、両津病院の移転新築につきましては、早期に基本設計に着手させていただきたいと考えております。



次に、農業政策の家族農業への支援策についてでございますが、中山間地域等直接支払制度など国の交付金を活用し、農家が主体となった組織への支援を行っております。

トラクターの公道走行の規制緩和についてでございますが、農作業の効率化を図るため、ロータリー等の直送型作業機を装着した状態のトラクターが一定の条件を満たした場合に公道走行が可能となる見直しが行われましたが、被牽引タイプの作業機については引き続き検討中と聞いております。

なお、コシヒカリの1等米比率、カントリーエレベーターの1等米比率については、農業政策課長のほうから説明させていただきます。

次に、佐渡金銀山の世界遺産登録の進捗状況と受け入れ態勢について。佐渡金銀山は7月30日に開催された文化審議会におきまして、引き続き次の有力な推薦候補であるとされております。現在国から示されている顕著な普遍的価値の明確化などの課題に確実に対応するため、国、県の関係者や国内外の専門家の皆様とともに推薦書案のブラッシュアップを進めているところでございます。引き続き令和2年の国内候補選定から令和4年の世界遺産登録の実現に向け、全力で取り組んでまいります。なお、ことし1月から始めた署名活動では、12月9日現在49万2,000筆を超える署名をいただいております。年明けのなるべく早い段階での国への提出に向けて関係者と調整を進めておるところでございます。世界遺産の登録により増加が見込まれる来訪者の受け入れ態勢につきましては、佐渡金銀山保存・活用行動計画に基づき、佐渡金銀山の保存管理、世界遺産を核としました魅力ある地域づくりなどとともに、官民協働で整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、ATR新型機導入の進捗状況でございます。新潟県から新潟空港を拠点にATR機を数機導入して大都市圏や地方の空港、さらには佐渡空港を結び新潟空港を活性化する民間航空会社設立の構想があると聞いております。9月の新潟県議会の代表質問においても、知事は「計画の進捗、熟度に応じ、県として最大の対応をしてまいりたい」と答えているところであり、引き続き新潟県や佐渡新航空路開設促進協議会等と連携しながら、実現へ向けて進めていきたいと考えております。

次に、佐渡市正規職員と非正規職員の人数と平均給与でございます。平成31年4月1日現在の正規職員及び非正規職員の人数につきましては、正規職員1,138人、非正規職員は584人となっております。なお、非正規職員数につきましては、1日の勤務時間6時間以上で社会保険に加入している職員の人数でございます。また、平均給与及び賃金につきましては、一般会計の平成30年度決算額では、正規職員で562万円、非正規職員で132万9,000円となっております。

次に、移動投票所に関しましては、選挙管理委員会のほうから説明させていただきます。

次に、動物の不妊去勢手術に対する支援内容と現状についてでございます。新潟県では、所有者のいない猫の繁殖を抑制し、猫の殺処分削減を推進するため、個人または団体が保護した猫に対する不妊去勢手術に要する経費に対し、補助金を交付しております。補助金額につきましては、1件当たり雄5,000円、雌1万円で、平成30年度に佐渡地区では雄12件、雌28件の計40件に交付しております。

次に、北方領土に関する所見でございますが、北方領土につきましては、これまでも申し上げましたとおり、基本的には国政の問題と考えており、引き続き国の動きを注視していきたいと考えております。

次に、内閣総理大臣主催の「桜を見る会」についてでございます。今年度私自身、全国離島振興協議会の副会長という立場で初めて出席させていただきました。「桜を見る会」そのものに関しましては、私が

所見を述べる立場にはないと考えておりますので、コメントは控えさせていただきます。

最後に、ローマ教皇の核兵器廃絶への訴えについては、38年ぶりに来日されたローマ教皇が被爆地である広島、長崎において核兵器を含む大量破壊兵器の保有や核抑止を否定し、核兵器廃絶に向けたご発言をされたことは大変意義深いものと認識しております。私も先日、核兵器廃絶国際署名に署名させていただきました。一日も早く世界から核兵器がなくなることを願っております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 農業政策の関係でご説明いたします。

令和1年産コシヒカリの1等米比率ですが、11月28日現在で49.1%、JA佐渡管内の数字は48.2%、JA羽茂管内では68.0%となっております。

また、カントリーエレベーターの令和1年産コシヒカリについてですが、JA佐渡は2等相当、またJA羽茂につきましては1等相当に仮認定されております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川選挙管理委員会事務局長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

私のほうからは、高校や専門学校への期日前移動投票所の開設をしてはどうかというご質問に対してご説明をさせていただきます。

移動期日前投票所につきましては、県外の事例やことしの7月の参議院議員選挙から柏崎市が開始した事例がございます。情報収集等を今継続的に行っております。高等学校や専門学校ということでございますが、高校生につきましては一般的に3年生で、かつ選挙期日において満18歳となっている生徒が対象となります。例を言いますと、4月に執行される選挙でありますとほとんどの生徒が満18歳に達していないという状況も想定されます。このため、移動期日前投票所の関係につきましては、若年層のみならずご高齢の方などにも配慮したことを検討し、運営方法につきましても今後検討を重ねていきたいと考えております。

また、本市の期日前の投票率は県内でも高い水準がございます。今年度から支所、行政サービスセンターでの期日前投票の日数や時間の拡大も行っております。これらの浸透ぐあいも見きわめながら、本市において投票率の向上策として何が有効になるかも見きわめて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再質問をいたします。

近藤資料ナンバー1ですが、公務というか、公費で行かせてもらったのですが、第5回の佐渡を世界遺産にする首都圏の会の総会に出席しましたし、平泉文化財保存会、私の地元ですが、きらりうむ佐渡と鶴子銀山へ行ったときの報告であります。改めて受け入れ態勢が今後非常に大事になると思うのですが、市長からも簡単な答弁ありましたが、いま一度答弁をいただきたい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。今のご質問に対して細かい部分、担当課のほうから説明をさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

今の受け入れ態勢につきましては、平成28年3月に官民協働で作成をしております佐渡金銀山保存・活用行動計画に基づきまして受け入れ態勢に係る事業のほうを進めさせていただいております。この計画自体につきましては、世界遺産条約採択40周年記念最終会合、平成24年に採択されてございます京都ビジョンの理念に基づいて、行政と民間の官民協働による遺跡の保護、保全及び活用を図ることを目的として作成をしております。現在事業のほうは123事業ございまして、そのうちのおよそ120に近い事業が順調に進んでいるということで、ワーキングチームというのを開催しまして、その進捗状況、情報共有を図りながら事業のほうを進めさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 世界遺産の認定が手の届くところまで来ているということで、市長も方針で70万人の観光実現に向けてというふうな力強い言葉を書かれていますが、ホテルから昼食場所から移動手段、70万人来られたら全く対応ができないということでありますので、もう今から真剣に取り組まなければ間に合わないというふうなことを感じていますので、よろしくお願ひしたい。

近藤資料ナンバー2ですが、これは魚沼市の市役所の本庁舎、既に足場が取り払われて、11月18日現在の写真載せておきましたが、このような立派な建物が見えてまいりました。そこで、②番に1階の平面図載せておきました。この市民ロビーというのがキッズのコーナーも含めて345平米もとってある。それから、佐渡市には全くなくて市民からかなり苦情が出ている相談室3部屋と、市民に開放の会議室3部屋もある。これが必要です。佐渡市はこれが一番抜けている。市民はお客様なんてとんでもない話ですよ。それから、2階にまた会議室7室を設けて、3階は議会フロア、4階が発電機室、機械室です。何か人間の背丈ぐらいな台をして非常用発電機を置く計画がありますが、これは3階、4階、5階、最上階に設置すべきなのです。全国どこでもそうです。ですから、人間の背丈ぐらいの台を置いて発電機を設置すればいいなんていう話ではない。災害対応が全くなっていないと感じますが、市長どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の金井の本庁舎、相談室等が完備されていないというところはわかっております。今後どのようなスペース活用をしていくかも含めていろいろ検討しなければいけない部分は残っておりますが、非常用発電機等については担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 非常用発電機につきましては、3日間、72時間をクリアできる容量のものを今年度発注しております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私が質問したのは、3階から5階、最上階に置かないと緊急対策として災害対応ができないのではないかという質問なのですよ。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 説明いたします。

今の本庁舎のある場所につきましては、ハザードマップにおきまして洪水の可能性があるといったところがありますけれども、その洪水に対応できるだけのかさ上げをした構築物をつくるという予定でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 何を言っているのか全くわからない。どんな構造で、何十メートル上に非常用発電機を置くのですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

今の本庁舎の横にある旧金井保育園のあったところの敷地内に、ちょっとそれ用の建物をつくるということで、建物をつくるのですけれども、その建物をつくる際に1メートルのかさ上げをして洪水に対応するという構造にします。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私は、せめて人間の背丈ぐらいと思っていた。たった1メートル。絶対災害対応できないです、それでは。

次へ行きます。ナンバー3、きのうかおとといの同僚議員の質問の中で、中央図書館が42%も佐渡市民が利用しているという話がありました。これは、前回9月の定例会で私が紹介した豊後高田市の図書館です。これは全国でも有名になっていますが、それを取り上げてみましたが、私のところの中央図書館、十数台しか車がとめられない。旧金井町の時分からいろんな計画を持っていましたが、合併してその計画がなかなか前へ進まなくなった経過はありますが、とても不便なのです。それと、ここに書いてあるように、豊後高田市は2013年に教育のまち宣言をして、子供のためのスペースが非常に多いのです。だから、住みたい田舎ランキング全国で1位になれるというような大きな要素になっていますが、私どもの中央図書館、本庁を建ててその中に、今の庁舎でもいいですし、新しい庁舎でも結構ですが、もっと子供が勉強できる、遊べるキッズスペースと図書館がどうしても必要だと思いますが、今十数台の、しかも中に勉強のスペースもほとんど中央図書館にはありません。真っ先にそういう改善点が挙げられると思うが、市長はどう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の中央図書館の駐車場の台数等は把握しております。ただ、中央図書館だけでなく、例えば図書室でいっても畑野等々、まだまだ手狭というか、暗いとかさまざま環境的に改善しなければいけない部分が各所にございます。その部分も含めて佐渡島内、広い島でございますので、それぞれの図書館利用者がどのように効率的に活用できるかというところで、図書館の計画はしっかり改善に向かわなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 具体的に中央図書館どうやって改善するのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 全体の図書館の状況を踏まえながら、どのような形がいいのかを検討させていただ

きたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 構想も計画も何も持っていないということですね。それではだめなのですよ。

それと、豊後高田市はこの前一般質問で言いましたように、4年間連続で社会増を実現しているのですよ、子供のための施策をたくさん打って。うちは子供が10年前400人も生まれていたのに、今は二百何十人になっているでしょう。もっと子供が生まれやすい環境と育ちやすい環境を設定しなければいけないのではないですか。違いますか。言葉では何だかんだ言うけれども、出産祝金も私が何回も進言しても実現しない。やる気がないではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 子供の居場所、遊べる環境については、この広い島でございますので、中央にその場所、スペースができればそれでいいというものではないというふうに考えております。その意味では、トータルで、それぞれの地域の中でどのような居場所づくりをするかということを考えなければいけない、そこの検討は続けなければいけないと思っておりますし、あと出産祝金につきましては一時的なお祝いよりもしっかり生まれてから、今回も副食費無償化とかもさせていただきましたが、そういう通常、日常的にかかってくる必要経費に対してのサポートをするほうがよりベターだという判断でやらせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 間違っています。あなたが4年間やってきた実績が何も出ていない。それが証拠ですよ。だから、方向性が間違っているのですよ。

総括いきます。市民はお客様の意識を徹底すると4年前に、平成28年にあなたはいろんなところで言っていました。文章にも書かれています。窓口でのプライバシー、これはお客様、つまり市民はお客様の一番大きな、大事なこと。それさえも4年間で対応していないではないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お客様への行政サービスについては、いろんな点から検討して、今後も改善を続けなければいけないと思っておりますが、まず一番大事なのは最寄りの出先機関でほとんどの手続を完了できる環境を整えるということが、これもお客様へのサービスだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 平行線なのでやめますが、本庁でなければ足せない用事もたくさんあるのですって。それを私はかなり何回も質問しまして、せめてつい立てぐらい立てて、横の話を聞こえないようにすべきだってあなたに言ったでしょう。だって、税金の話ししに行っても生活保護の話ししに行っても、それから特養の入所の手続にしても、もう横につい立ても何もなしで、聞こえないように話すると職員に聞こえないし、プライバシーなんてものさっきのはがきのとおりです。相談室もないし、何も対応をしていないではないですか。全くやる気がない。大事な話を、本庁へしか問い合わせに行けない用事を問い合わせに行けない、市民の声は大きいですよ。何もやっていないのだから、聞いてもしようがないけれども。

それから、財政投入による農林水産業の後継者を育成すると4年前に言っていた。後継者は減る一方、全然ふえていない。空港2,000メートル化、4年間進展はない。正規雇用の促進、とにかく一番大きな企

業は市役所です。2,000人もいます。そこで正規雇用はこの4年間で59人も減っている。医師、看護師、全くふえていない。両津病院は、99床から60床まで減らしている。出産から就業前の子育て支援、出産からの祝金もあなたは予算づけをできない。何も実績がないではないですか。この4年間、全く失われた4年間ですよ。後退の4年間、凋落の4年間、これに反論できますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 正規雇用をふやしていく、非正規から正規化へしっかり対応していくというのは、これは市役所の職員数の問題ではないと考えております。市役所の職員数については、合併当初から段階的に削減していくという計画にのっとった中でやらせていただいていることであって、あくまでも民間の正規雇用も含めたそこでの活用が深まるような、施策としてはやらせていただいていると思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 民間、民間って言うけれども、先ほど答弁あったように国のキャリアアップの助成事業とか、それから特定有人国境離島の制度を使って少しばかり対応しただけではないですか。あなたでなくても国の制度ができればみんな利用しますよ。この特定有人国境離島なんていうのは、本会議なので、ちょっと名前言いにくいですが、言ってもいいか。佐藤という代議士と鷺尾という代議士が国会で踏ん張って持ってきた制度なので。それにただ市長は乗っかっただけ。市長が誰であってもそれに乗っかりますよ。だから、あなたの実績、成果ではありません。

藤木副市長に聞きますが、前の一般質問でも私問いしましたが、本庁がどうしても新築がいるという私の意見に対して、あなたは「新潟市とそのうち合併するのだから、人口が減るし、コンビニで用が全て足りるので、庁舎なんか建てる必要がない」と1対1ではっきり言いましたが、今の気持ちはどうですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今の発言どこでどういうふうに聞かれたかわかりませんが、新潟市と合併するなんていう話を私は一切口からしたことありませんが、どういうふうにお聞き違えたのかわかりませんが、それは一切ございませんので、それは議員の間違いだというふうに思います。ただ、これから先、市役所のあり方はいろいろ変わるでしょうねという話は議員としたことがあります。例えば住民票の申請なども自宅のパソコンで申請して、プリントアウトして受け取るとか、あるいは許認可についてもわざわざ窓口へ来なくても自宅でパソコンなどインターネットを使って受け取るとか、そういうことが可能になる時代というのはそんなに先ではないのではないのでしょうかという話を議員としたことはございます。新庁舎をつくるのであれば、そういうことも踏まえて対応するということは必要なのではないのでしょうかねという話をさせてもらいまして、また市役所の職員も場合によっては育児とか介護とか、そういう事情が出てきますので、自宅でパソコンを使って仕事を行うというふうなことも今後は十分あり得るのではないかとこのように思いますので、そういうことを踏まえて議員とお話をしたことはございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） この佐和田行政サービスセンターの玄関先での話でした。私本会議で皆さんの前でうそつくはずないではないですか。あなたは、私が言ったとおりのことを言いましたよ、本当に。もう庁舎なんか要らない、人口も減る、コンビニで用が足せる、行く行くは新潟市と合併するのだから、そんな

庁舎なんか建てる必要ないとはっきり言ったではないですか。それを今ここでそんなことを言っていないなんて言っても通じない。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） いいですよ、私指していないし。

次へ行きます。

○議長（猪股文彦君） 今の、大事な議論ですので、答弁がありますから。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 私の信用にもかかわりますので。私は、佐渡市が新潟市と合併したらいいなどという話は一切しておりませんので、それは議員の明らかな間違いでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 一切、合併をしたほうが良いとは言いませんでした。合併するようになるって言ったではないですか。何を言っているのですか。

次へ行きます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） 何だっていうのだ、私が指していないのに。

○議長（猪股文彦君） 次の質問が出たときに改めて……

○19番（近藤和義君） 何しておるのだよ。質問に対しての答弁ではないか。反問権なんかないのだよ、あなたに。何言っているのだ。

2期目の政策方針ですが、これは市長です。私に持ってきた人がいたので、ちょっと大きくしてみました。が、「ハコづくり」ではなく「ヒトづくり」、トップに書いてありますね。庁舎は建てない。これあなたの配付した資料に間違いはないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい、間違いございません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いかにも格好がいい。「ハコづくり」ではなく「ヒトづくり」と。最近はやりです、これが。でも、あなたは違いますよ。平成28年の所信表明演説で、新庁舎は華美な設計があるか見直すと言いました。結果、1億5,000万円ぐらいかかるのではないかという話でした。その後に連合審査会の席で、新庁舎建設後に現庁舎をすぐに解体する、それでどうかと提案したではないですか。「ハコづくり」から「ヒトづくり」ではなくて、建てますよと、現庁舎をすぐに解体でどうだと。それに対して議員は、そうではないと、長年積み上げてきた計画どおりに進めるべきだということでそれに反対した。そしたら三浦市長は、それなら建てるのをやめたわと言ってけつまくっただけではないですか。何が格好をつけて「ハコづくり」から「ヒトづくり」だ。全然違うではないですか、あなたがやっていることと言っていることが。それで、支所、行政サービスセンターに60億円使ったので、手続を完結できるような各地域での仕組みをつくる、60億円を使って各支所、行政サービスセンターを立派にして、市民のために、地域のためにやることには、私は反対したこと一回もないですよ。それはそれで大事ですから、予算は使っていくべきという態度でずっと来ました。でも、本庁舎はそれでも必要なのですって。ですから、最初は私一人

で言い出しっぺでしたが、今では15人、16人本庁舎必要ということになりましたが、まさに市長の言う「ハコ」ではなくて「ヒト」というのは後づけの理屈ですよ、詭弁ですよ。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 近藤議員なりのご意見として承るしかございません。私からこれに対して反論しても意味がないと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 意味がないことを多くの市民にこうやって配って、それであなた自分の良心がとがめられないか。自分のやっていることは違うではないか。結果的に「ハコづくり」ではなくなったけれども、箱をつくってすぐに壊すという提案を正式に議会にしたのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、新庁舎建設問題に絡む流れの中で議会の皆様とやりとりした事実はございます。その中を踏まえて、現状この流れの中さまざまな提案についていろいろ議会とやりとりした結果、そういうことであればしっかり地域に根差した支所、行政サービスセンターをもっと活用するべきであるという自分の考えに至っております。それについては一切あれするわけではございませんし、私自身の中で決してまやかしとは思っておりません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ああ言えばこうだし。これは、4年間ともに2人の副市長も庁舎を建てない方向で、同じ意見で来たと思うのですが、お二人の意見を聞きたい。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 発言の機会いただきまして、先ほどの新潟市の関係であります、私はこの議場の中で誰よりも佐渡市を愛しているつもりであります。夢の中であったといっても、そのような佐渡市が新潟市と合併したらいいなんて言うはずがありません。その点は議員の間違いでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、私は今三浦市長を支える副市長の立場でございますので、庁舎問題についても市長ともども市役所としての方針の中で動いているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明いたします。

新庁舎につきましては、いろいろ庁内でも議論をいたしました。その中で、市長の出した決断というか、考え方に沿って私も意見を申し上げましたし、その中で決まったことについて私もそれに従ってというか、同じ考えでいきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 言った、言わないの話は、あなた私に対する名誉棄損でもあるよ、本当に。私は聞いているのだから。あなたは言っていない。裁判でも打ってみますか、どっち正しいか。聞かないことを私が本会議で言うはずがない。何を言っているのだ。

それから、お二人の副市長は、庁舎を建てるのに反対、庁舎は建てないということで理解していいわけですね、お二人とも。



- 議長（猪股文彦君） 藤木副市長。
- 副市長（藤木則夫君） 私は、三浦市長から選任された副市長という立場でございますので、佐渡市としての方針に従って執務を行っているということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。
- 副市長（藤木則夫君） ご説明いたします。  
私も同様でございます。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 19番（近藤和義君） 施政方針の中で両津病院に触れていますが、両津病院を公民館のある高台に移転新築を早期にしたい、それは何か建設の年月日を厳守したみたいな話がどこかに書いてありました。今の両津病院を改修して使う、7億円ぐらいでできるという話がありますが、そのほうがいいのではないかという市民の意見もかなり多い。市長はその意見ではなくて、どうしても50億円を使って高台に大きな病院を建てる、その方向で年月日も守りたいということでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） おっしゃるとおり、そのとおりでございます。入院、通院の患者がいながらにして改修工事をするということは現実的に無理だという判断のもとで移転新築、しかも熱源等も含めて地下にございます。さまざまな老朽化のところも含めて高台への移転、さらにいながらにしての大改修は無理という判断からさせていただきました。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 19番（近藤和義君） ナンバー4、各候補者の予定者の政見が書かれています。書き方は、庁舎が争点というふうな書き方でもあります。ここで、三浦市長が改革を続けたい、行政改革の推進、それで8年間、4年間でできなかったことをやりたいと言っています。あなたのポスターも「改革は止めない」と書いてある。市長の言う行政改革は、具体的にどういうことですか。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君に申し上げますが、この出所をきちんと述べた上で質問しないと。勝手には言えませんので、言葉で言ってください。どこのこのペーパーでこうなっているということを言わないと、勝手にそれを公の場で言うことは適当でないと思いますので、そのことをまず前置きしてからお願いいたします。
- 19番（近藤和義君） 言ったではないですか。ナンバー4の記事に書いてあるように……
- 議長（猪股文彦君） だから、どこの……
- 19番（近藤和義君） ポスターにも「改革は止めない」と大書きにして書いてある。そのポスターはこれですが、「改革は止めない」と書いてある。これに対して、改革とは何ですかと聞いているの。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君に申し上げますが、新潟日報なら新潟日報の記事によると、この前提で質問をしていただかないと後でいろいろな面倒が起こる可能性がありますので、今後はそのようにしてください。  
三浦市長。
- 〔「ちょっと待って」と呼ぶ者あり〕
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そんな指摘は初めてです。近藤資料にどこどこ新聞の何月何日って書いてあって、私は新潟日報に事前に許可を得てやっているのです。それでも1つずつ、私はたくさんの新聞を引用していますが、どこの新聞の何月何日発行って一々言わなければいけないということをあなたは言っているの。そんなことはありません。

○議長（猪股文彦君） 基本的には……

○19番（近藤和義君） マスコミの報道にあるということではないのですか。

○議長（猪股文彦君） 出所をきちんとしたほうが市民にもわかりやすく、これが市民に届いていないので、いいのですよ。この質問はいいのですが、それを言ったほうが議長としてはベターだと思ってご注意申し上げました。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの4年弱の間で取り組もうとしながら、なかなかそこを達成し切れなかった部分が多々ある、その部分においては行財政改革等、特に財政改革等についてやはり市民の皆様にもっともっと理解をいただいて、スクラップ・アンド・ビルドも含めて進めていかなければいけない、その部分がまだまだ進めていけない、その辺のところを踏まえた改革についてこれからも進めていきたいという意味合いで話させていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 前の質問でも私言いましたが、その行政改革の市民に対する市長の意志ですよ。新潟県知事もそうですし、東京都知事もそうですが、行政改革に踏み込むときには自らの報酬をまず下げて、副市長を2人に、2倍にするなんてことをしないで、自分から身を切って市民に負担を負わせる。基本中の基本でしょう。それを何もやらないで行政改革、行政改革、まだやり足りなかったから、これから行政改革だと。何にも身を切っていないではないですか。そんな行政改革がありますか。まず自分の身から切るのですよ。どこでもそうではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そういう部分についても当然大きな手術をしなければいけない場合は考えなければいけないと思いますが、現状の佐渡市の財政状況そんなに逼迫はしていませんが、何でもかんでも加えるというわけにはいきません。そのためには新しいものに取り組むためには別途の財源も含める、そこには市民の理解も一定必要になるというところの話をさせていただいたわけでございます。大幅な財政縮減ということになれば、私も含め当然そのような形はやらなければいけないというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 前の質問に対する答弁であなたはそう言わなかった。前向きに私の報酬を削減することは検討するって言ってそのままになっているのですよ。今は何だ、そんなに財政は逼迫していないし、削ることもしないみたいな答弁ですが、答弁ごとにあなたの答弁の内容が変わってきているのですって。行政改革、行政改革という、ここに大見出しで「改革を止めない」なんて書くならば、まさに副市長2人なんてのは議会で決議しても守らないではないですか、いや、任期があるからと言って。そんなの行政改革には全く逆行していると副市長、思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 先ほども答弁させてもらっておりますけれども、現在は三浦市長に選任された副市長の立場でございますので、市長の方針のもとでしっかり支えていきたいというふうに思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 後ろからやじ飛んだので、そのままもらいますが、副市長2人で1,330万円余計使って無駄ではないですかと私は質問しているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 前回副市長2人制を議会発議で1人制にという可決をいただきました。そのときに、この任期の間についてはその限りではない、その後について当然その対応は考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 前にも言いましたが、議会議決が1人でいいって言ったら自主的に辞表を持っていくのが普通ですよ。いや、任期があるからと言って居座るなんてとんでもない。全く行政改革になっていない。

ナンバー5へ行きます。ちょっと表を見てください。この会計年度任用職員の表の欄は、私が聞き取って書いたものです。まず1番目からいきますが、正規職員と非正規職員の人数ですが、市長答弁にもありました。正規職員が1,138人、非正規の職員が584人。これ1日6時間、週30時間以上勤務されている非正規職員を抽出しています、584人。パートも、全てを入れると今非正規職員は何人ですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

正確な数字ではありませんが、1,000人を超える方が雇用されております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 何人ですかと質問しているのです。

〔「そんなずるい答弁があるか。そんな話がどこにある。姿勢が悪い、全く」

と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

---

午前11時13分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 大変失礼いたしました。日々雇用までの臨時職員を含めると、各課の中でダブっておる人間もおるかもしれませんが、それを加味した中で延べ人数といたしますと1,320人ほどおります。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 1,370人ではないですか。まあいい。

これ各新聞記事に載っています。私も次のページに毎日新聞の記事載せてありますが、記事の内容の中

で、ほとんどの市町村がその任用職員の大きく変わったところは期末手当を出すところだけだと思うのですが、2.6カ月、1.3カ月分ずつを2回出すという記事が多いのですが、この前の本会議での答弁では、我が佐渡市は1.3カ月にするという答弁でしたが、その根拠を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

国が示しておるものにつきましては、2.6カ月が望ましいというような形になっておりますが、佐渡市のほうでは1.3カ月を予定しております。その根拠としましては、佐渡市の再任用職員の期末手当の支給月が1.45カ月と決まっております。それをもとに、それを上回らない程度というところで、1.3カ月というふうに規定しております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再任用職員が1.45カ月、それを上回らない根拠は何ですか。全然根拠になっていないでしょう。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

再任用職員というこの格付は、正規職員でございます。会計年度任用職員がその正規職員を上回って支給するという事は好ましくないというところで、それを上回らない程度というところで規定をしております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ほかの自治体も同じような状況なのですよ。それでも1.3カ月分ずつ2回出している。圧倒的にそれが多いと記事には書いてあるが、1.45カ月上回ってはいけないと、再任用職員、ほかの自治体もみんな抱えていますが、ならば百歩譲って1.45カ月にすればいいではないですか。1.3カ月の根拠は何だということを聞きたい。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

県内の市町村でいきますと、2.6カ月から1カ月以下という、かなり幅がございます。その中で、2.6カ月のものが4市ございます。それから、1.3カ月というものが佐渡市を含めて4市ございます。その中で、県内の類似団体等の中で適当と考え、1.3カ月というふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） これは、働き方改革、安倍内閣総理大臣の進めている改革の一環で、全国の自治体に一齐に4月1日からやりなさいという話でしょう。国から2.6カ月でやりなさいという指導が入っていないですか。私、文書を持っていますが。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 議員おっしゃられるとおり、国は2.6カ月という数字を示してございます。ただ、あくまでも市町村の裁量で決定すべきことということでございますので、その中で地域情勢に鑑みてこのように考えたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

- 19番（近藤和義君） 市長、どうですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 基本的に1.3カ月という数字はさっき総務課長のほうが説明した中からとりあえずスタートは1.3カ月でということでやらせていただきました。この1.3カ月、期末手当払うだけでも数億円に上る状況でございますので、その中で今後どのような待遇をアップしていけるかというのは、その運用を見ながら対応していきたいというふうに思っております。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 19番（近藤和義君） これは国の改革ですから、まだ通知は来ないと思いますが、当然交付税算入があります。だから、2.6カ月でやっているところは余計交付税算入が、特別交付税になるか普通交付税になるかわかりませんが、来るという流れになるのではないですか。だから、国の指導どおりにやるべきではないですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 交付税算入等がどうなるかについては、担当課長のほうから説明していただきます。
- 議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。
- 財政課長（磯部伸浩君） 交付税算入の件でございますが、今のところ総務省から情報は届いてございません。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 19番（近藤和義君） 聞き忘れましたが、近藤資料のナンバー5の2番目の表、右側、会計年度任用職員のところ私がつくったものですが、誤りがあったら指摘をしてください。
- 議長（猪股文彦君） 中川総務課長。
- 総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。  
誤りはございません。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 19番（近藤和義君） 次のページの新聞にも書いてありますが、正規職員に比べて非正規職員は年収は3分の1と書いてありますが、私のところ、労働時間、勤務時間が違うのはよく理解するのですが、562万円に対して132万円。3割どころか、4分の1になりますか、これを市長どう思いますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） ここにつきましては、平均でこの金額になっておりますが、非正規職員の中でも給与について上下がありますので、これはあくまでも平均の数字だということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 19番（近藤和義君） 恐らく市職員労働組合との詰めもあったとは予想しますが、ここで地域手当を佐渡市は会計年度任用職員につけていない。つけているところも多いと聞いていますが、どうしてつけないのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） 中川総務課長。
- 総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市につきましては、地域手当というものが該当になっておりません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いや、該当になっているでしょう。何でつけないの。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

---

午前11時31分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 大変失礼をいたしました。地域手当につきましては、医師を対象にしたものでございます。新潟県内においては新潟市が該当しておりまして、佐渡市は該当しておりません。佐渡市の職員の給与条例の中には、医師の地域手当の特例ということで条例には載ってございますけれども、支給の対象とはなっていないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 医師の非常勤いませんでしたか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） いや、いいですよ。

次へ行きます。最後に聞きますが、いろんな新聞記事読ませてもらうと、この改革をしたことによってボーナスはつけるけれども、月給、報酬そのものを下げるので、手取りが少なくなるとあちこちに書いてあります。そういう自治体が続出をしていると。私のこの②番にもそれを書いてありますが、そういうことは佐渡市はありませんね。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

そうならないように初回の給料の格付等、年収が下がらないような形で調整をしていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー6、ATRです。

これ下の2行に網かけておきましたが、プレスリリースですが、「ATR42-600Sの型式証明取得は2022年の下半期を見込んでおり、初号機の納入はその直後になる予定」と、こう書かれている。交通政策課長に聞きたいのだけれども、財界が何か会社をつくるなりして、経済同友会ですか、そして進めているという話ですが、それに伴って新潟空港に4基入れて、2基は佐渡向けだというような話も聞いていますが、その辺の説明をお願いしますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

今ほどの件ですが、新潟空港活性化検討会というのがございまして、こちら新潟県が事務局で本年立ち上げたもので、こちらの会議のほうの構成員については学識経験者、新潟の経済界、空港関係者、交通事

業者関係、観光関係者、新潟県、佐渡市、そして国もオブザーバーで入っております。この中で、新潟空港活性化策の一つとして地域航空経営会社の設立というもののご提案があったというふうにお聞きしております。しかしながら、この資料について実際新潟県のほうにいただきたいということで問い合わせしておりますが、この会議については非公開となっており、私どもも市長が先ほどお答えした以上の内容を持ち合わせていない状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 次の資料ナンバー7です。

数字を見て私自身が驚いたのですが、①番、農業経営体の数が4,404経営体なのに、そのうち家族経営が4,334経営体、98.4%なのです、佐渡は。もう少し私は家族経営の比率が少ないと思っていた。②番は平均耕作面積。6,000ヘクタールあって、4,528の経営体があって、1.3ヘクタール。これは予測どおりの数字です。前にも本会議で申し上げましたが、そのうちの専業農家の割合が断トツで佐渡は1位です。ですから、百姓で飯を食っている人が県内で農家の中の専業農家が一番多いというふうに市長にも理解をしていただきたい。④番は経営面積です。上位3番を書いておりますが、上杉議員のところの生産組合もこの中に入っています。⑤番、これは所有面積、台帳面積。この中に私も入っていますが。

資料ナンバー8へ行きますが、今言ったように本市の農家は98%以上が家族農業なのです。市長は、先ほど来、企業型農業だ、複合経営だと盛んに自分の施政方針述べていますが、まるで家族農業を切り捨てるような目標設定です。でも、私のところは佐渡弁で江ばりといいますが、江掃除、前は20人から出ていたのが今3人、5人の世界になっていて、もう地域を維持するのが大変。ですから、耕作面積が少ない農家もそれなりに大事にしていけないと佐渡市の農業はやっていけないのです。数字で申し上げますと、70の平均20町歩ぐらいの経営体があります。それが6,000町歩に対して、1,400町歩しかカバーできないのです。残りの4,600町歩は家族農業なのです。ですから、家族農業を大切にしないと佐渡市の農業は崩壊してしまう。それ市長、わからないで施政方針、大規模だ、大規模だって言っているのでしょうか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 単体の家族経営農業を切り捨てるというつもりはございません。そうではなくて、これまでのように世襲型の家族農業という形はなかなか維持が難しくなってくる。その世襲していただくのが家族の次の世代ということではなくて、新たな外部からの人間にそこの農業を引き継いでいただく等々の部分を進めていかない限り家族農業だけの維持では難しくなるという考え方のもとで、団体営、集団営というグループ営農の中でその後継者づくりをしてもらわなければいけない時代に来ているということ踏まえて話させていただいているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） あなたの農業政策4年間は、私が提案して実現したのですが、色彩選別機の補助も大幅減額をするし、一番気になったのが佐渡版戸別所得補償制度、それを全部廃止したでしょう。これは、家族農業に対する大きな手当だったのです。何もかも切って、この4年間百姓潰しに動いたのはあなたの政策ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 戸別所得補償については、国の政策が終了となったことに絡むものでございます。

それとは別に、中山間地域等の直接払い等についてはしっかり現在も継続させていただいていると思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 何か誤解をしています。佐渡版戸別所得補償制度は、民主党政権のときに離島特認で設けてきて、国仲平野も全部範囲に入れたのですよ。それは、あなたがやった仕事ではない。

それと、私が言ったのは佐渡版戸別所得補償制度、国の戸別所得補償制度ではないですよ。佐渡版の戸別所得補償制度をあなたは切ったではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その事業の状況につきましては、担当課のほうから説明してもらいます。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどの佐渡版戸別所得補償、こちらの目的は、米農家の大規模化を進め、経営の安定化を図るという目的で制度化されたものです。対象者につきましては、3ヘクタール以上の農家ということでやっておりますけれども、実際に本市が目指す年間の農業所得300万円、これを確保できる経営規模は、国の統計から見ると5町歩、5ヘクタールということでしたので、この5ヘクタールで試算した場合に所得補償をするような収支のマイナスはないということで廃止させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 全く違う。これ私も知らなかったのだけれども、あなた方がこうやって3,600万円、10アール出しますよ、300万円以上の売り上げある農家はという広報を全くしなかったではないですか。それで、希望者がいないから切ったというのが正しい答弁でしょう。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 申しわけありません。ちょっとそのあたりの導入時の広報については、私のほうでは、申しわけありません、把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 資料ナンバー9、これがよくわからない。トラクターの公道走行がかなり緩和されたというが、②番見てください。直送タイプの作業機というのが、例えばトラックにロータリーつけて、これは走れないのが走れるようになったと理解していいのか。こんなもの外して走っている人は誰もいない。

それから、コンバインカーですが、牽引は今度もうすぐこれも規制緩和でできるようになり、15キロメートル以上出さなければ走ってもいいと理解するのですが、これ理解ができない。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

この資料ナンバー9の②の図でいきます。左側につきましては、直送、これボルト等でしっかり固定したものだということです。なおかつ、そこに保安器具、方向指示器とかブレーキとか、それをつけたものについては公道を走ることができます。この場合について、通常の運行ができるものと、構造的な不安定なものについては15キロメートル以下でしか走ってはいけないというのがこちらの資料のものになります。



す。この横の右側の被牽引タイプ、これについては、今は公道では走ってはいけないということになっております。この規制緩和を検討をしておるということです。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ここ時間を使う場所ではないのですが、違いますよ、全く。大型特殊自動車と大型特殊自動車の牽引を持っていれば、被牽引タイプも公道を堂々と走れるでしょう、今。今あなた走れないと言っていた。

それから、左側もトラクターのロータリーつけたままみんなが走っている。方向指示器とストップランプが見えれば今もう走行できるのではないの。どこが規制緩和になるのかを聞いているの。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今近藤議員が言われた牽引の部分、これについては牽引免許を持っておれば現在公道を走れるということとは間違いありません。ただし、この見直しにつきましてはまだ明らかにされておられませんけれども、ロールオーバー等一部不可能なものについての検討をしておるというふうに聞いております。直送タイプのほうにつきましては、こちらに書かれてあるとおり、しっかりした保安基準を守れば今後については公道を走れるというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 後でゆっくり検討しましょう。

市長に1つお願いがありますが、大型特殊自動車の牽引と大型特殊自動車の免許を取りに佐渡から新潟市、旧巻町へ農業大学校、私の母校ですが、そこへ行っている人が多いのですが、佐渡でも出張で試験ができるし、練習もできると言われています。ぜひ佐渡へ誘致しませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのような状況でありますれば、できる限り佐渡でも年に定期的に試験ができる環境をできるように頑張って検討してみたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 病院、資料ナンバー10は、たとえ相手が厚生連病院であったとしても、佐渡市から助産師や看護師の補助をつけて何とか確保しようという、佐渡でいえばそういうことです。

それから、資料ナンバー11、県立病院の現状ですが、これは一番下に網、それぞれの病院かけておきましたが、県は総額で140億円ぐらい繰入金を各県立病院へ入れているわけなので、佐渡医療圏に県立病院ないけれども、佐渡だけ一円も繰入れがないということは考えにくいのですが、ここ何年間で幾らぐらい県費が入っていますか。その2つ。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

---

午前11時50分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 失礼いたしました。説明いたします。

平成30年度決算で申しますと、県の補助金としてはへき地医療拠点病院運営事業補助金というのが930万円ほど入っております。これが1年間ですので、10年間ですとざっとその10倍という数字になります。あと、機械等の購入の際に補助が受けられる場合もありますけれども、それはもう受けられる、受けられないはそれぞれありますので、ちょっと今は省きます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 答弁抜けていますが、資料ナンバー10、佐渡でも子供が産めない島になりつつありますが、こういう手だて、補助制度が必要ではないか、市長。

もう一つは、佐渡医療圏に県費が900万円しか入っていないという話ですが、今度新築するにしても改修するにしても県費投入を当然要請すべきと考えますが、その2点。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の件につきましては、こちらでもいろいろ検討させていただきたいと思います。

次、後半の部分でございますが、佐渡医療圏だけではなくて今6市、要するに県立病院が基幹病院としてない6自治体で協議会をつくりました。この協議会で既に知事に対しても2度要望、提言を行っておりますが、同じ医療環境、医療体制を維持していくための支援というものは、県立病院の有無ではなくて、基本的には全ての公的、公立病院に対して、同じ県民に対して平等の環境を維持するための支援が絶対必要だということで要望を続けさせていただいておりますし、この12月中にもまたもう一度この6市で知事のほうへ要望することになっております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 頑張ってやっていただきたいということです。佐渡は島ですから、ほかの5つの県立病院がないところの地域とは違うのです。船に乗らなければいけない。それも力いっぱい訴えて、何とか県からの支援を要請するようにお願いをしたい。

環境対策課長、お待たせをしました。資料ナンバー13、不妊去勢なのですが、まず左の下に書いておいたアニマルレスキューのdearPAWSからの要望書に対する回答を事前に送っておきましたが、しっかりした回答をいただきたい。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

要望がございました動物基金が実施をいたします無料不妊手術事業につきましては、動物基金が指定をした獣医が飼い主のいない猫の不妊去勢手術を地域で一斉に行う事業であって、地域の生活環境の保全や猫の殺処分ゼロに寄与するものであるというふうに考えております。いただきました要望につきましてはしっかりと受けとめまして、県、具体的には保健所、それから地元獣医師会とともに、今後地域の中で飼い主のいない猫をどのように管理をしていくのか、動物基金が行います無料不妊手術事業の実施の可能性といったものも含めまして検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 要望が3つあるではないですか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 10月30日に団体からいただきました要望には3つございます。1つは、不妊手術の申請というふうな記載がされておりますけれども、今ほどご説明をしたこととなります。それから、2つ目でございますけれども、佐渡島内全域への野生猫に関するアンケートの実施ということがございました。それから、3つ目については、一斉手術の会場の検討ということでございます。これら3つはいずれにいたしましても不妊手術の実施というようなことも含めた具体的な検討に当たっての事項ということでございますので、先ほどご答弁申し上げましたとおり、県の保健所、それから地元の獣医師会というところと検討を積極的に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） どれをやって、どれを検討するのですか。やるのか、やらないのか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

実施を行う上で、いろいろな課題があるというふうに認識をしております。まず1つは、地域との連携といったところがございます。その猫が飼い主のいない猫なのかどうかということもございまして、どういう生息状況に地域の中にあるのかということ、そういったところの確認も含めて地域との連携が必要となります。また、不妊手術を行う上では、この団体の資料等見ますと相当数のボランティアスタッフの必要性ということもございまして。そういったボランティアの確保と、NPO法人等の団体も含めてでございますけれども、そういったご協力も含めて地域との連携というものについてどうするのかということの課題があるというふうに思っておりますし、不妊手術を行ったことに伴ってその後の術後の動物への対応といったところについても獣医師のほうからも検討する必要があるだろうというご意見をいただいております。

それから、実施体制の確保ということも、会場面、特にございますけれども、大きな会場で一斉に行うということになると数日程度会場を押さえないければならぬと。そのことに伴って、野生の猫でございますので、いろいろとノミとか、後に利用される団体への影響ということもございまして、そういった施設利用面での配慮ということも重要になるというようなご意見もいただいているところでございます。このほか、県、そういった団体との関係もあるわけでございますけれども、一番いいのはこういう団体を使って一斉に行うというよりも、地元の獣医師会の方と協力をして、少数頭の中でも取り組みが行えるような体制づくり、そういう仕組みづくりということに向けてこれから一生懸命検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 世界遺産のマスコットキャラクター、市長知っているでしょう。野良猫を使っている。特に相川は野良猫が多いという話で。にゃんじーという。これは、「実は昔は飼い猫時代もあったんだにゃ！」と、こう書いてある、野良猫だと。佐渡は野良猫が、地域猫が非常に多い。今の環境対策課長の答弁はわかったような、わからないような答弁でしたが、2番目のアンケートの実施はするのでしょうか。

う。それも答えていないけれども。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

アンケートの実施も含めて県、獣医師会と検討を進めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ローマ教皇が長崎、広島へ来て核兵器廃絶を訴えて帰国をしました。そのときに、これ「焼き場に立つ少年」、関係者皆さんに配ったそうです。私最初に2年前にこれを見たときに、ぐさっと胸に刺さるものを感じましたが、市長はこれを見てどういう感覚ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この写真、現教皇が以前から世界各地で何かあるときに配っているものということは認識しておりますし、まさに原子爆弾、核兵器の悲惨さを最大限物語る写真の一つだというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 以前にも1回だけ言ったことがあるのですが、今地球上の核兵器の威力、数、地球上の全人類10回以上殺してもまだ余る量だそうです。これは何とかしなければならないと市長も思っているのだと思いますが、抑止力で国と国とが戦争をなくするという時代は既に終わっていると思うのです。北朝鮮なんかそれが終わっていないと思う遅れている国だから、ばんばん、ばんばんとロケットを発射して実験をしている。もうそんな時代ではない。小さな地球でみんなが幸せに暮らしていくためには、ロシアとアメリカは7,000発も持っていますが、そんな量なんか抑止力にも何にもならないと思うのですが、市長はどう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 抑止力云々について、以前の東西冷戦のときとは環境は違うと思います。ただ、どういう状況に今後いくかわかりませんが、現状核兵器を保有することが自分の国の威信を高めることという考えのもとで開発している国もあるわけがございます。そここのところの意識が根絶されない限り、なかなか今議員がおっしゃった世界にまでたどり着くのは難しい状況でもあるというふうには思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 核兵器禁止条約が世界中でただ一つの戦争被爆国の日本が署名をしていない。それは、アメリカの傘の下の関係があると思うのですが、市長はこの前それに署名したらしいですけども、どのように今お考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまで私自身の個人の考えとして、核兵器禁止条約というものは署名すべきものだとは思いますが、ただ、国の政策について私のほうからコメントする立場にございませんので、そこは控えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 北方領土はもう言うなという人が多いのですが、最後に北方領土。

初めて30万円旅行業者が集めて観光旅行をするようになりました。経済協力の一環です。それが1つ。

それと、下に書いておきましたが、ロシアに物すごく気を使って、北方領土四島は日本に帰属するという言葉も消したし、不法占拠も消してしまった日本ですが、運動をしている皆さんは我慢ができない。そこで、昨年は「日露の新時代を築こう」のコールだったのですが、ことしは「北方領土返せ」のかけ声やっています。市長、どう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前から申し上げさせていただいているとおり、私としましては北方四島とも日本の領土であるという考え方は変わっておりません。

○議長（猪股文彦君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午後 0時05分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第2 議案第144号から議案第155号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第2、議案第144号から議案第155号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案第144号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、本年の新潟県人事委員会勧告に準じ、佐渡市職員の給与について若年層を重点に、行政職給料表で給料月額を200円から2,000円までの範囲で引き上げることなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第145号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ392万1,000円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告等に伴う人件費の補正及び第72回全日本バレーボール高等学校選手権大会に出場する県立佐渡高等学校を応援するための経費を追加計上するほか、アミューズメント佐渡の大規模改修に係る整備費について継続費を設定するものでございます。

議案第146号から議案第153号までにつきましては、一括して説明させていただきます。議案第146号 令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1万4,000円の追加、議案第147号 令和元年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については9万9,000円の追加、議案第148号 令和元年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第4号）については7万7,000円の追加、議案第149号 令和元年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）については4万8,000円の追加、議案第150号 令和元年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）については、19万3,000円の追加、議案第151号 令和元年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）については20万4,000円の追加、議案第152号 令和元年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）については収益

的収支において支出を85万3,000円の追加、議案第153号 令和元年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）については収益的収支において支出を3万6,000円の追加、資本的収支において支出を2万9,000円追加するものでございます。以上8議案の主な補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を予算計上するものでございますが、下水道特別会計及び歌代の里特別会計は人事異動等に伴う人件費の補正についても予算計上するものでございます。

議案第154号及び議案第155号につきましては、関連した議案でありますので、一括して説明させていただきます。議案第154号 佐渡市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について、議案第155号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。本案は、地方公務員法及び地方自治法の改正により、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、市の臨時職員等が会計年度任用職員になりますことから、その給与等を定めるため必要な条例を制定するとともに、関係条例の一部を改正するものでございます。このたび議会からのご指摘を踏まえて精査し、改めて提案させていただくものでございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第144号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 先ほど説明がありましたが、人事委員会勧告による給料等の改定であります。若年層を中心にとということで、例えば今月号の市報さどの中で職員の給与の状況というものが掲載されております。平均給料月額でいうと31万4,927円ということなのですが、こういったところへのはね返りというのは具体的にどういうふうに見たらいいですか。例えば今言った一般行政職、44.1歳で31万4,927円がどのぐらい上がるものなのか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今ほどの件につきまして、給料表の中では若年層を中心に月額200円から2,000円までの範囲で引き上げを行います。行政職の給料表の対象の適用の中では、762人中若年層187人の24.5%が対象になろうかと思っております。済みません、平均の給与につきましてはちょっと計算をしてございません。対象の平均年齢につきましては、32歳7カ月ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） この後の議案第154号にも出てくるように、今回佐渡市の行政で働いている、公務労働をしている方々の賃金のあり方やいろんなものが決まるものですから聞いたのですが、そうすると200円から2,000円ということですから、先ほど今回の市報「さど」で出ているような中身でいうと、大した影響はないと言うとあれですが、個々の平均給料月額というとなんな大きなものではないということなのだと思うのですが、どうですか。

それで、全体としてこの部分の上がる分って幾らになりますか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

本改正に伴う人件費の全体の予算額でございますが、一般会計では給料が320万5,000円、それから手当等、共済費等を含めまして524万9,000円の増額でございます。特別会計、事業会計等を含めると、全体で678万7,000円の増額になります。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第144号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第145号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 総額が今これ令和2年度、令和3年度まで達して21億円と。ちょっと私の認識は18億円ぐらいだったかなと思ったのですが、ここまで大きくなっているこの数字の背景を教えてくださいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

今ほどの補正予算の中に実質的な歳出はございませんが、継続費ということで設定をさせていただいております。これは、佐渡中央文化会館、通称アミューズメント佐渡の建築に係る継続費でございます。9月の補正予算で設計委託業務のほうの予算をお願いしまして、設計書の精査、見積もり単価の入れかえ作業を行ったところでございます。結果としまして、平成29年度の実施設計以降の労務費、資材費の高騰、あるいは本年10月からの消費税増税等が影響しているものと思いますけれども、事業費としましては約4億5,300万円の増ということになったものでございます。増額となる金額につきまして項目別に申し上げますが、建築工事約1億9,600万円の増、電気設備工事約1億600万円の増、機械設備工事約6,700万円の増、工事価格としまして約3億6,900万円の増となります。このほか、管理業務で約1,400万円、消費税の分として約7,000万円の増額ということになります。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 粗々のところはわかりましたが、それをまた詳細わかるものを出していただければと思います。お願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） 本日お手元の議案関係資料集69ページ、70ページのほうに概要を記載してございます。細かい部分はまた総務文教常任委員会で説明させていただきますけれども、今回の整備の目的、事業費、それから工事概要、スケジュール、図面等記載しておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 今ご指摘のページはもうとうに見ておりますが、それでわからない部分についても各議員に配付をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） 細かい部分についてはまた後ほど配付させていただきますけれども、概要についてご説明させていただきます。

今回のアミューズメント佐渡につきましては、建築後25年が経過して老朽化が著しいということから、今回大規模改修のお願いをするものでございます。施設全般におきまして劣化、損傷、異常、故障などのふぐあいが生じておりますが、特に大ホールと多目的ホールについて、いわゆる特定天井というつり天井の構造になっておりますので、こちらの耐震強化をするというものが大きなウエートを占めております。あわせて、全ての施設におきまして空調、舞台、音響、照明、給排水設備等、全てにおきまして平成6年の建築当時のものがずっと来ておりますので、この辺の改修も行いたいということでございます。資料につきましては、また後ほど細かいものは配付させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと……中川直美君。

○21番（中川直美君） まず1つは、今のアミューズメント佐渡の継続費の関係です。

スケジュールを見るとわかるのでありますが、今年度そのものは支出をしないわけですよ、ゼロ円になっていますから。これ当初予算ではどうしてだめだったのか教えてください。

それと、もう一つは春高バレーの関係です。車両運行委託料の300万円だけなのですが、春高バレー関係のお母さん方や佐渡高校あたりとも話をして、これだけで十分な手当てになっているのかということをお教えください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） スケジュールの関係で申し上げます。

資料集の69ページにスケジュールの予定ということで記載しております。今回継続費の設定をした後、継続費の設定をお認めいただいた後になります。来年1月以降入札の準備に入りたいということで考えております。2月の下旬に入札、仮契約、3月の下旬には契約案件の議決をいただきたいと。4月以降工事の着工、約15カ月になります。工事をやっていきたいというこのもろもろのスケジュールを押していきますと、開館については令和3年8月開館ということで予定しております。あわせて、この後両津公民館、両津文化会館等の解体工事、その後新両津病院の建設ということで、令和6年10月の両津病院開院というところから逆算をしますと、今回ぎりぎりのタイミングということでお願いしているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡高等学校男子バレーボール部を春高に送る会等の会合でこういった形の希望が出てきまして、調整をし、この車両運行委託料というような形になっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、アミューズメント佐渡のほうなのですが、もともと東京2020オリンピックの関係で工事費等の高騰というのが言われているわけですが、東京2020オリンピックが来年で大分工事



も終わってはいるのかもしれないですが、その辺の影響で上がった部分はありませんか。だとするならば、東京2020オリンピックの工事関連が一旦落ちつくとまた工事単価というのが下がるのだらうというふうには思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） 単価の高騰の中には東京2020オリンピックの影響もあるだらうというふうには推測しております。ただ、その分がどれだけのウエートというのはちょっとわかりませんが、資材費について一部申し上げますと、今回大きな部分を占めます鉄骨、H型鋼というところが実施設計時の平成29年当時1トン当たり8万円というものが今回22%ぐらい上がって9万8,000円ということになっております。また、労務の中の普通作業員の労務単価につきましても、平成29年当時1万7,100円のもものが13%上昇し、1万9,400円ということで上がっております。消費税につきましては、本年10月からという部分になりますけれども、この後東京2020オリンピックの部分がどういふふうになるかというのはちょっと読めない部分ありますが、少なくとも単価につきましては極端に下がるということはないだらうというふうに見ております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 公共施設等適正管理推進事業債を使うことになっているのですが、その個別施設計画はできたのでしたっけ。議会もまだ見て……見たっけ、見ていないような気もするのだけれども、その個別施設計画があるのかどうなのか。それで、公共施設等適正管理推進事業債が借りられるのですか。借りられなかったらどうするのですか。

それと、もう一つ、何らかの起債を充てるということはわかりました。残りの財源は地域振興基金から、私は使ってはだめだと思っただけけれども、その辺はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 個別施設計画についてご説明をさせていただきます。

個別施設計画につきましては、原案のたたき台となるようなものを9月の時点で議員の皆様へ一旦配付させていただきました。それに基づきまして、この後意見交換会等を設置いたしまして、2月末までに策定をしたいというふうにご考えてございます。中身につきましては、9月議会の一般質問で山田議員等にいろいろご意見もいただきました中で、今回2次評価に上げるものにつきましては意見交換会でこういった形で2次評価をするかというあたりも意見を聞いて進めていきたいというふうにご考えております。

〔「公共施設等適正管理推進事業債は借りられるのかと言ったの」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（猪股雄司君） 公共施設等適正管理推進事業債につきましては、中身について国、県と一応問い合わせをさせていただきます。借りられるというお返事はいただいております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 今の関連ですが、当初我々に示されたのは17億円程度のもので、これかなり、4億円余りのものが増加しておりますけれども、労務単価というのは下がる要素はないと思いますが、要は資材関係が流動的になると思うので、その17億円の当初の関係と今出してくれたものとの比較表を出してください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

- 教育総務課長（渡邊裕次君） 数字細かいですので、総務文教常任委員会で説明させていただきます。
- 議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。
- 11番（駒形信雄君） 総務文教常任委員会ではなくて、これは議員全員に出していただきたいと思います。よろしいですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。
- 教育総務課長（渡邊裕次君） 工事の種別ごとに大きな部分だけ出させていただきますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。
- 議長（猪股文彦君） 暫時休憩します……
- 〔「今出すって言っていないだろう」と呼ぶ者あり〕
- 議長（猪股文彦君） それでは、議長から申し上げますが、駒形議員からの要望については後日配付することといたします。
- 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） アミューズメント佐渡のこの説明を見ると、私の今まで聞いてきた感じと違うのだよね。というのは、9月議会の補正予算の段階では、私は新年度に向けての作業だと思っていました。ところが、こういう作業になってくる。今話を聞くと、あとのいろいろな事業との関係でこうなったって言うけれども、これはやはりきちっと説明を事前に行って方向性を定めなければならなかったのではないの。どうなの。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。
- 教育総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。
- 9月議会の補正予算で調査設計費として484万円を上程し、議決をいただきました。その総務文教常任委員会の審査の中で、9月24日ですけれども、資料を提出して、今のような目的、工事概要、事業費、スケジュールの案ということでペーパーでご説明をしたところでございます。その中で、両津病院の開院の時期、それからアミューズメント佐渡の開館のタイミング、その辺も資料として説明させていただいたということでございます。そのときには事業費がまだ固まっておりましたので、20億円は超える見込みであるという程度の説明でございましたが、スケジュール感につきましては総務文教常任委員会の中で説明させていただいたところでございます。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） どこでどんな話をしたかは知りませんよ。だけれども、我々は全くそんな理解をしていない。あなた方が勝手に令和6年両津病院なんて言っておるけれども、両津病院の事前の予算だって凍結されているでしょう。全くそんな準備になっていないのだよ。あなた方が勝手に日程を入れてくるなんていうのは言語道断だよ。しかも、こうやって議案で提出してくるということになれば、議会側は「はい、そうですか」というわけにいかない。総務文教常任委員会でどういう話をしたか私知りませんよ。だけれども、委員会報告にはそんなこと入っていないでしょう。もうちょっとしっかりした形を整えてくださいよ。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。
- 教育総務課長（渡邊裕次君） 9月24日の総務文教常任委員会の中で今ほどの説明をさせていただきますし

た。9月議会のときには調査費ということで、調査費の予算審査ということでありましたが、その審査の中で今ほど祝議員がおっしゃるように突然こういう話をするわけにもいきませんので、スケジュール感を含めて総務文教常任委員会の中で説明させていただいたというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） だとすれば、少なくとも総務文教常任委員会とのすり合わせが事前に必要ですよ。その中で、議会全体に説明をしてこなければ、一発で議案でこんなの出てくるなんていう話にはならないよ。あなた方は、やっていることが全部ちぐはぐだ。もう少し手順を整えて、しっかりした形を出してくださいよ。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ございませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 1時56分 休憩

---

午後 2時03分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ただいまのご質問でございます。これは、9月議会前の8月20日に行われた議員全員協議会の中で、単費による設計見積もりの再試算を議員の皆様にご提案として出すことをお願いした際に、そのところでさまざまな財源に対する比較表と同時に、こちらで全部スケジュール案というものをこのようにして提出しておりまして、ここの中でも令和元年度中の入札期間ということで明示させていただいており、この資料の中においても説明させていただいておりますが、工事費については12月議会で債務負担行為または継続費での発注は可能ですというものも提示させていただいておりました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今の市長の答弁は私は理解しておりましたけれども、今議会が始まる前の議員全員協議会で上程を予定する議案の説明資料と、それから追加議案の議案番号が入っていない資料がありました。そのときに、例えばこういう大型のプロジェクトが上程されるということがここに記載されていましたが、私どもはその追加議案されることについては正直言って注目していませんでした。私も一般市民の方から「今議会にアミューズメント佐渡の改修の議案が出るのではないですか」ということを聞いて、「ええっ」と思って議会事務局の方に質問したのです。「そういう話聞いたけれども、本当なの」って言ったら、「いやいや、実はここに載っていますよ」と言って、それで初めて、「あっ、本当だ」と。勉強不足と言われればそれまでかもしれませんが、ですから、なぜこれが追加議案にならざるを得なかったかという説明と、追加議案にせざるを得ないのであれば、この議員全員協議会のときには大体全貌が見えていたと思うのですけれども、そのことをなぜ積極的に説明していただけなかったのかということをお説明してください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

定例会前の議員全員協議会で議案の予定ということで一覧の中に、人事委員会勧告の中に一緒に加えさせていただきます。その段階では、まだ事業費が固まっておりました。9月議会に484万円の設計業務委託料を議決していただいた後、10月に入ってから契約をして、以前にもお話ししましたように2.5カ月大体かかりますという話でしたが、先ほどのスケジュール等から押していきますと何としても今定例会中に提案をしないとスケジュールが後半厳しいということがありましたので、人事委員会勧告のタイミングで追加上程をしたいということは当初から決めておりましたので、その一覧表の中に文言として記載をしたということです。スケジュール的に9月議会の調査費の議決を得てから作業を始めておりますので、初日にはちょっと難しかったというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 費用が固まらなかったからということなのですけれども、これだけの20億円を超える大きな工事ですよ。ですから、追加議案になる前に何らかの形で私ども議会側には実はこちらのふうな形でという説明があるべきだったと私は思うのです。皆さんが戸惑っているのは、一発で追加議案でどんと出されるのはどうなのという、そういう丁寧な取り組みといいますか、説明をしながらこの本会議で提案をしていくという流れに今回は残念ながら、なかったということが私どもにはあるのですが、議員全員協議会というのは会期中でも設定できますし、そういう丁寧な配慮が必要だったと思いますけれども、市長はどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この金額等々の見積もり確定したのがついせんだってでございました。それで、委員会が始まる前までに何とか追加提案も含めてさせていただこうということで、数字が出てすぐ作業して今回の追加提案ということにさせていただいたことでございます。この議会前の議員全員協議会の中で、議案番号未定の中に入れ込ませていただいたときにしっかりと強調して説明すべきであったというご指摘については申しわけなかったと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 先ほどちゃんと答弁を聞いていなかったのですけれども、何日にこの金額が出て、その後例えばこの本会議の後に議員全員協議会に切りかえて説明をするという機会はあったと思うのですけれども、そういう考えは全くなかったというふうに理解すればいいのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） 初日が12月3日でしたけれども、その段階ではまだ出ておりませんでした。5日の夕方ぐらいに市長のほうに初めてお話をしたというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） こちらのアミューズメント佐渡の件なのですけれども、人からの仄聞で恐縮なのですが、昨年の3月時点には21億円という大体の見込みが出ていたというような話を6月の議会が終わったその夏場ぐらいのときに話を聞いて、そうこうしているうちに9月議会のときにそのおおよそ20億円を超えるようなという、そういう表現に変わっていて、その仄聞というものがある程度は正しいもののかなというふうに思っていて、そういうふうな流れを加味しますと今回その追加議案に出たというのは何か理由があるのかなというふうに思いますので、その部分についてお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

9月24日の総務文教常任委員会で行ったのは、20億円を超える見込みというところで単価入れかえ作業を今行っておりますので、その後明確になりますがということでお示しをいたしました。スケジュールにつきましては、令和6年の両津病院の開院、そこから逆算をしまして9月定例会での設計調査、それから今回の12月定例会での継続費の設定というところがリミットであろうということから、年度の中途のお願いになっております。

○議長（猪股文彦君） 岩崎隆寿君。

○16番（岩崎隆寿君） これは、当初17億円ということであったかと思うのですが、そのとき合併特例債を使うか、公共施設等適正管理推進事業債を使うかという我々表をいただきました。そのときは17億円の関係で表をいただいたのですが、今度4億円増嵩するというので、改めてまた直した表を我々にいただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） 事業費の概要につきましては、後ほど提出させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 岩崎隆寿君。

○16番（岩崎隆寿君） 先ほど駒形議員の表というのは4億円の増嵩の内容を表で欲しいということだったかと思うのですが、私が言っているのは当初合併特例債で予定していたものを要するに公共施設等適正管理推進事業債にするというときに、そのとき我々に表を示してくださったと思うのです。そのときは17億円の表なのです。ですから、今回4億円増嵩したときに財源の振り分けどうなるかという、それを出してもらえますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

前回提出させていただきました財源内訳の比較表のほうをこちらのほうでまた作成いたしまして、配付させていただきます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第145号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第146号 令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第146号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第147号 令和元年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第147号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第148号 令和元年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第148号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第149号 令和元年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第149号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第150号 令和元年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第150号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第151号 令和元年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第151号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第152号 令和元年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第152号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第153号 令和元年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第153号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第154号 佐渡市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 出し直していただいたものでありますが、前回の提案のときに私は聞いたわけです

が、再度の任用、午前中の一般質問にもありましたが、この会計年度任用職員というのは名前のごとくで、ただ臨時職員にボーナスなどを与えるだけではないのですよ。会計年度1年間に限って雇用してボーナスは出しますが、いつでも首を切れるという制度なのです。午前中から説明があったように、佐渡の雇用情勢が厳しい中であって、公務労働で臨時で今働いてくれている方々の給与や労働条件、雇用の環境がどうなるかという極めて重大な問題なので、再度の任用は、前回言いましたね。国の基準は基本は3回までということなのだけれども、佐渡市は何回までですかというようなものが一体規則のどこに書いてありますか、教えてください。

2つ目、何か臨時職員の方にボーナスや給料、正規なものをやると何か1億円だか1億5,000万円だか上がって大変になるというのではなくて、これ考え方の問題なのです。もともと払っていないものをしっかり払っていくというだけなのです。ですから、皆さん方が使っている平成29年6月28日付の運用に関する通知、ここに詳しく書いてありますが、例えば勤務内容に応じた任用、勤務条件を確保していくと。そして、法改正の施行に手拔かりがないようにやれということで、以前は要綱とかで決めていたものをきちんと規則で定めなさいよということも書かれているわけですが、再度の任用に当たっての選考基準、これこの前も言いましたが、地方公務員法の第13条、第15条の平等の取り扱いの原則と成績主義、これによって地方公務員というのは採用していくのだというのがこの会計年度任用職員にも適用される。ボーナスが出るのは1年限り。いつでも首切られる。そこには、さっきから何度も言うのだけれども、再度の任用が以前のようにまたお願いしますねというわけにいかないのですよ、今度は。その辺はどのように、どこに書いてあるのか。

それと、もう一つは会計年度任用職員の問題。ことし始まったわけではなくて、さっき言ったように平成29年とか前から国の制度が変わるのがわかっていて、国ははっきり言っているわけですよ、各地方自治体によって臨時職員の扱いがばらばらですよ。ついては、臨時的任用と一般職だったものをこの特別職、新たな制度にきちんと分類しなさいということなのだけれども、それは何人が何人になりますか。

それと、もう一つは、午前中あったのだけれども、地域手当の問題。いないからルール決めないというものではないのですよ。この後採用やいろんなことをする可能性があるから、地域手当というのはやっぱり、出す人はいないけれども、条例や規則にはしっかり書いておかないとならないのではないのですか。いないからいいというものではないのですよ、これ。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

再度の任用につきましては、服務的なことをございますので、服務規程をつくる予定になっております。今回規則のほうを添付資料でつけさせていただきましたが、今服務規程のほうを鋭意作成中でございます。その中で、今の考え方ではありますが、国が議員おっしゃられるとおり2回までで、3回目には公募等によるものとなっておりますが、佐渡市の考え方としましては国に準じまして勤務実績等による能力実証による再度の任用につきましては2回というふうに考えております。3回目につきましては公募によるものというふうな考え方をしております。

それから、申しわけございません。特別職、今の臨時職員の規定の中で何人が何人になるかというところにつきましては、ちょっと今数字のほう持ってきてございません。

それから、地域手当につきましては、その地域としての該当がないというところでございまして、そういう形で地域手当としては規則等には入れていないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、服務規程で決めていく、2回まで、それはきちんとその臨時職員の方に、現在臨時職員の方も4月までに新たに採用しなければならないわけですね。つまり2回目以降になると3回目はあなたの言ったことと言うならば公募による新たな再度の任用ということになるわけけれども、そういったこともしっかりお話をした上で決まっているのですか。

ちなみに、あなた方のところに来ていた通知を読めば、「これまでは要綱等に応じ事実上対応してきた任用勤務条件について、任期の定めのない常勤職員との均衡の観点から改めて整理を行い」、つまり整理を行う。どこにどんな職員がいて、その方がどこに移行するのか。フルタイムなのか、パートタイムなのか。それをしっかり整理を行った上で条例、規則への位置づけを検討することが望ましい。今言った、採用条件の問題、再度の任用の問題あたりは服務規程で決めていいのですか。

それと、もう一つは地域手当の問題。各地域の実情に応じてということなのだけれども、もう今後一切佐渡ではそういう方をあれすることがないということなの。

3つ目、資料の50ページにありますよね。新しい制度では、フルタイムと4つのタイプのフルタイムでない者というのが生まれるわけ。50ページ見ていただければわかりますが、パートタイム会計年度任用職員の初任給表というのがあるでしょう。事務補助からガイド、医療事務、保育士、児童支援員、ざあっとすごい数あるわけではないですか。これがどのように現行の職員の中からどうなるのか。例えば、そうするとあれですか、どうなのか教えてください。

それと、もう一つは、例えばフルタイムにしなくてパートタイムにすれば手当出さなくていいという部分あるわけでしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○21番（中川直美君） 手当ではなくて……うん、手当。退職手当とか出なくなるではないですか、パートタイムになると。そういうものはどのように整理をされましたか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

再度の任用の関係につきましては、職員の服務規程もございます。その中で、そういった条件等を設定していくというところでございます。

それから、地域手当につきましては、地域の民間賃金水準を公務員給与に適切に反映させるために、民間賃金の高い地域に勤務する職員に対して支給される手当ということで定められております。物価水準が高い地域に対してそれぞれ人事院のほうで区分されておるものでございまして、新潟県内では新潟市が該当となっております。佐渡市につきましては、職員の例によりますけれども、医療職の適用を受ける方について特例というような形で地域手当を支給することができるというようなことで佐渡市の職員の給与条例には設定をしてございます。このことから、医師、それから歯科医師以外の常勤一般職員に支給していない地域手当でございますので、会計年度任用職員に支給することはちょっと現時点で想定をしていないということでございます。



○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 答えなかったけれども、50ページからにある、図書館事務であっても例えばもともと今の現行制度の中で臨時職員がどこに該当しているのか。それをきちんと整理をして、今度はどういう仕事をお願いするのかということ整理をなささい、その中で例えば要らない職もあるでしょう、要る職もあるでしょうというのが総務省の通知なわけですよ。そういう整理をしっかりとやった上でやっているのですよ。今いる方は、当然対応していかなければと思うけれども、その辺についてはどのような対応の仕方をするのか。

それと、もう一つは、先ほどの一般質問の中でもありましたが、今個々の臨時職員全体見て、今よりも下がるところに行く人はいないのでしょうか。つまり分類の仕方によれば下がる人が出てくるのですって、これ。言っている意味わかりますよね。職種としては賃金を上げるのだけれども、ここにいた職員が制度変わって違う場所、パートタイムのほうに行くとかいろいろなことによれば下がるということが私はあると思うのですが、そういったことはないのですね。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

フルタイムの職員、それからパートタイムの職員という形の中では、現在の佐渡市の臨時職員につきましては勤務時間が7時間30分以下ということで勤務体系がございまして、それを移行しますとパートタイム職員ということになります。ですので、労働条件を変えたわけではございません。

それから、今ほどおっしゃられました賃金等について下がるのではないかとございしますが、その辺は現在の賃金等を考えまして、年収等で下がるような形で格付をする予定でございまして。

○議長（猪股文彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第154号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第155号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 資料に出っていますが、臨時的任用職員、新地方公務員法の第22条の3の関係になるのだというふうに思うのですが、これはどういう形の職員になりますか。常勤を要する職員が欠員を生じた場合というのが要件だというふうに私は思っているのですが、この方は何人ぐらいいることになりますか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時30分 休憩

---

午後 2時34分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。大変申しわけございませんでした。

臨時的任用職員につきましては、産休の代替であるとか、災害時の非常時に職員にかわる者として急遽やるものでございます。現在産休代替で3人ほどいます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それと、もう一つ、同じようなことだと思うのですが、任期付きの職員の活用について国がきちんと通知も出しています。この任期付き職員の方は今の臨時的任用職員と似てくるのだというふうに私は思うのですが、この場合は3年ないし5年という複数年の任期を設定できるので、災害復旧や復興事業の対応を始め、さまざまな分野で活用されているので、今後とも職種の内容に応じて適切に活用いただきたいことと、今回の制度の中において国の法改正の中でその任期付きの職員の活用、今読んだのはこの通知を読んだのですが、今あなたの言ったのと同じような中身なのだけれども、3年ないし5年ということが法的に認められる会計年度任用職員というか、そういうのもあるということなわけで、ここは逆に言うと雇用や身分の安定にも私はつながっていいのではないかなというふうにも思っているのですが、こういう方はどのように活用していく予定になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時37分 休憩

---

午後 2時37分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 全くあなた方は整理もしなければ何もしていないではないですか。この会計年度任用職員というのは、佐渡においては1,000人を超える佐渡の方々が公務労働として行政に携わってくれている方々の給料や労働条件の問題なので。それで、行政サービスにかかわる内容なので。だから、今回のこの改正を単純にボーナスやればいいのか、どうやって削るのかという話ではなくて、佐渡市の行政をどのように運営していくのか。法の改正そのものが、現実には臨時職員が多くなって公務を担ってくれているから、それには同一労働同一賃金、同じ賃金と条件をやらなければならないというのが側面にあるわけだよ。何も考えていないではないですか。市長は、どういう指示を出したのですか。それを聞いて、あとは総務文教常任委員会でやります。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それぞれの任用職員、あるいは臨時的職員のはめ込み方等についてはまた総務文教常任委員会のほうでも説明させていただきますが、基本的に現状佐渡市で働いていただいております臨時職員の皆さんに対して継続的に現状の仕事をそのままお願いするパターンが圧倒的でございます。それに対して現状の報酬額プラス期末手当という形で、現状をしっかりとベースをあれした上で期末手当も付加できる形で今度の任用職員等の新しい号数にはめ込むということで、不利益変更はさせないようにしてくださいという指示をおろしております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第155号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第144号から議案第155号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（猪股文彦君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、12月23日月曜日午後1時半から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時39分 散会